

平成29年7月

橋本市教育委員会定例会会議録

平成29年7月20日

教育委員会定例会会議録

開催日時 平成29年7月20日(木) 午前9時～

開催場所 橋本市教育文化会館 4階 第7展示室

出席委員 教育長職務代行者 清田 信
委 員 田中 敬子 米田 恵一 中尾 悦子
教 育 長 小林 俊治

出席職員 教育部長 曾和 信介 教育総務課長 北岡 慶久
学校教育課長 中尾 充雄 社会教育課長 水林 正美
文化スポーツ室長 大西 基夫 中央公民館長 海堀 不二夫
教育相談センター長 椿本 雅敏 図書館長 井澤 清
学校教育課主任指導主事 川原 一真
教育総務課長補佐 中田 幸 教育総務課企画総務係長 岩坪 康夫

1 開式

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報 告 事 項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 橋本市子ども冒険村について

5 付 議 事 項

議案第1号 平成30年度使用小中学校教科用図書の採択について

議案第2号 橋本市図書館協議会委員について

議案第3号 平成29年度学校運営協議会委員及び学校関係者評価委員の委嘱(追加)について

6 そ の 他

会議の概要 開会 午前9時00分

教育総務課長 これより教育委員会7月の定例会を始めたいと思います。
まず初めに、前回の会議録の承認について、中尾委員お願いします。

中尾委員 適確に記述されておりました。

教育総務課長 ありがとうございます。
本日の会議録の署名委員は清田委員よろしくお願いします。

清田委員 はい。

教育総務課長 それでは報告事項に入らせて頂きます。報告第1号教育状況について、教育長お願いします。

教育長 それでは、最近の教育状況について報告します。
まず、明日からどの小中学校も夏季休業に入ります。
さて、このところいじめに起因すると思われる、中学生の自殺の報道が続いています。亡くなった子どものことや、保護者の方々、また、学校関係者の思いを考えますと、大変心が痛みますし、本当に他人事ではない気持ちで一杯です。
現実には、重大でないにしても、いじめは子どもたちの生活では存在しています。そのため、いじめは絶対にいけないという意識をしっかりと持たせる。そのためには、人権が保障された中での、学級集団・仲間作りが大切ですし、教職員が子ども一人ひとりの置かれている状況をしっかりと把握する。そのための精神的・身体的・また時間的なゆとりも必要と思いますが、また、子どもや保護者から相談されやすい関係を構築することも必要です。そして、命はかけがえのないものであるということに常に訴え続けるしかないと思います。そういう意味でも、橋本市教育大綱に基づいた取り組みをしっかりと続けて行きたいと考えます。
夏季休業中も「子ども冒険村」をはじめ色々な行事があります。子どもたちにとって無事で実り多い夏季休業になることを願っています。
また、明日、総合教育会議があります。1点目は、橋本市の児童・生徒について（①不登校児童・生徒の現状とその対応について②いじめの現状とその対応について③学力の現状と向上に向けた取組みについて）2点目は教育福祉連携室の役割と今後の取組みについて（①設置に至る経緯②連携室の役割③取り組む内容と進め方）で協議を行いますので、よろしくお願い申し上げ教育状況の報告とさせていただきます。

教育総務課長 このことについて、ご質問ご意見等ございませんか。

米田委員 いじめについて、それは駄目だという横断幕を掲げてもらったら違う結果も現れると思うのですが。

学校教育課長 いじめについては早期発見・未然防止の取組みもあって、いじめを減らしうく取組みをしています。いじめのない学校というのはそれを目標にするのは良いのですが、なかなか難しいので、いじめを許さないとか、そういうキャッチフレーズで子どもたちの意識付けをしていけたらと思います。

田中委員 垂れ幕を子どもが見るでしょうか。高いところにあるので通り過ぎてしまうのでは。経費もかかることですので、教室の中に貼ってもらうとか。

学校教育課長 垂れ幕に拘らず、子どもたちが見て、内面の変化が起きるような取組みを考えたいと思います。

教育総務課長 続いて、報告第2号 橋本市子ども冒険村についてよろしくお願ひします。

社会教育課長 報告第2号 橋本市子ども冒険村について説明します。

資料として開催要項を配っています。開催日は、8月1日から4日です。場所は、かつらぎ町の新子ふるさと村です。例年の場所です。今回花園中学校を使いたいかつらぎ町と交渉したのですが、校舎部分を使うのは具合が悪いと言われ、それでは支障があるので残念して例年のところに落ち着きました。

募集人員は、55名となっています。人数については、当日参加できる青年指導員と話し合って決めています。なお、市内の各高校と笠田高校を回って協力してくれる方を探しまして、当日参加できる青年指導員は4人増えています。

応募は、101人あり、7月7日に抽選を行いました。7月8、9日に青年指導員の事前研修、現場確認を行い、7月23日に保護者と子どもたち向けの説明会を行い、本番に臨みます。

去年と変わったところは、8月1日がいつも出発式を行っている清水小学校さんの登校日に当たるということで、隅田小学校に変更しています。最終的には清水小学校の登校日は別の日になったのですが。

教育総務課長 このことについて、ご質問ご意見等ございませんか。

清田委員 応募者が急増したのが去年ぐらいからでしたか。

社会教育課長 去年も93名でかなり多かつた。70名を受け入れたが、新子ではテントを建てられる場所が限られていて、ものすごく窮屈な思いを子どもたちにさせてしまった。

今年は、当日お世話願う指導員も少ないので55名としています。

応募が増えた理由は、過去に参加したお子さんの兄弟や知り合いに、良かったで、という様な話になっているのではないかと。また、5年生が多い年でもあります。

清田委員 増加は、兄や姉が伝える評判の結果ですか。他にも要因はありますか。

他所でもサマースクールへの参加が増えているように思う。

田中委員 親としては、一番最初に参加するのは抵抗がある。周りから評価を聞いたり、友達がいくのなら安心して参加させられる。それが大きいと思います。

教育総務課長 これは市制20周年の事業で始まったのが今も続いているのですが、そこで参加した子どもたちが指導員になり、その子たちが卒業したら新しい子が入るという良い循環が出来ているのではないかと考えています。リーダーとして活躍した子達が市役所にも入ってきていますし、当時の参加者が親にもなっているので、そんな思いもあって子どもに勧めているのではないかと。

中尾委員 去年行きましたが、指導員の負担が大きいように思いました。子どもたちの指導は楽しみでもあるのですが、体方面など負担のあり方も考えないといけないと思いました。スタッフ不足で募集人数を少なくするのは寂しいので学生に限らず一般のボランティアなども検討してはどうか。

社会教育課長 それは実行委員会でも出ているのですが、青年指導員の中で、他所の人と一緒にするのは、という意見もあります。教育委員さんからそのような意見が出ていたことは伝えます。

米田委員 今回の参加者に生活保護世帯はいますか。

社会教育課長 把握していません。

米田委員 予算があるのなら参加費を見直しても良いのでは。行きたくてもいけない家庭があるのはどうか。

田中委員 児童手当とかを貰っているので、本当に行かせてあげたいと思う親はどうにかするとは思いますが。

教育長 要綱に就学援助の子は無償にしますとは書きにくい。また、今年度から学費の補助の増額もしていますので。

教育総務課長 市の事業は、参加費を伴うものもたくさんありますし、実施する部署では生活状況の情報は持っていませんので、本来は別のところ、例えば教育と福祉の連携などで全体としてどうしていくかという議論が必要だと思います。

田中委員 今年は隅田小学校から出発ということですが、駐車場に入りにくい学校だと思えますが。

社会教育課長 運動場側の入り口を開放しますし、地図も配ります。

田中委員 路上駐車の心配はないということですね。

教育総務課長 ありがとうございます。
それでは、付議事項に移らせていただきます。

教育長 付議事項に入らせていただきます。

議案第1号 平成30年度使用小中学校教科用図書の採択についてを議題とします。

学校教育課 主任指導主事 議案第1号 平成30年度使用小中学校教科用図書の採択についてを説明します。一覧は資料のとおりです。小学校の一番下ですが、特別の教科道徳は来年度から教科化され、新たな教科書が使用されることとなります。これについては、昨日の伊都地方の採択協議会で採択されています。

教育長 議案第1号について何かご質問、ご異議などはありませんか。
ないようですので、原案のとおり決することとします。

教育長 この情報は、もう他所で話をしてもらってもいいのですか。

学校教育課 主任指導主事 8月31日までは部外秘となります。

教育長 続いて議案第2号 橋本市図書館協議会委員についてを議題とします。

図書館長 議案第2号 橋本市図書館協議会委員についてを説明します。
任期満了に伴う委員の承認です。任期は2年です。

教育長 議案第2号についてご質問、ご異議などはありませんか。
ないようですので、原案のとおり決することとします。

教育長 続いて議案第3号 平成29年度学校運営協議会委員及び学校関係者評価委員の委嘱（追加）についてを議題とします。

学校教育課長 議案第3号 平成29年度学校運営協議会委員及び学校関係者評価委員の委嘱（追加）についてを説明します。

3回目の追加で、これですべての学校運営協議会委員及び学校関係者評価委員の推薦が出揃いました。追加は恋野小学校と信太小学校です。任期は承認された日からその年度の3月31日までです。

教育長 ご質問、ご意見等ございませんか。

中尾委員 地域学校協働活動推進員と共育コーディネータの違いが判りにくいのですが。

教育長 今まで学校支援地域本部事業というのがあって、学校のために地域が何ができるかというのが以前の共育コミュニティの捉え方だったのが、そうではなくて、地域も学校の恩恵を受ける、学校も地域の恩恵を受ける。お互いに WinWin でないといけないということで社会教育法が変わって、名前が地域学校協働活動推進員になったんです。

教育長 これからやらないといけないのが人数なんです。例えば高野口小学校だと18名も委員さんがいます。委員の人数を10名前後くらいにしていきたい。多いところを削るのは難しいでしょうが。

学校教育課長 5月の定例会で米田委員から人数を減らすなら今だにご指摘をいただきましたので、その旨は校長に伝えていきます。

教育長 他にないようですので、原案のとおり決することとします。

(その他)

- 1 教育総合会議について
- 2 長期総合計画について
- 3 新しい学習指導要領について

教育総務課長 それでは、次回8月の前日会は8月22日(火)の9時、定例会は8月29日(火)の9時からになります。それでは7月の定例会を終了します。

(午前11時10分)

署 名 委 員